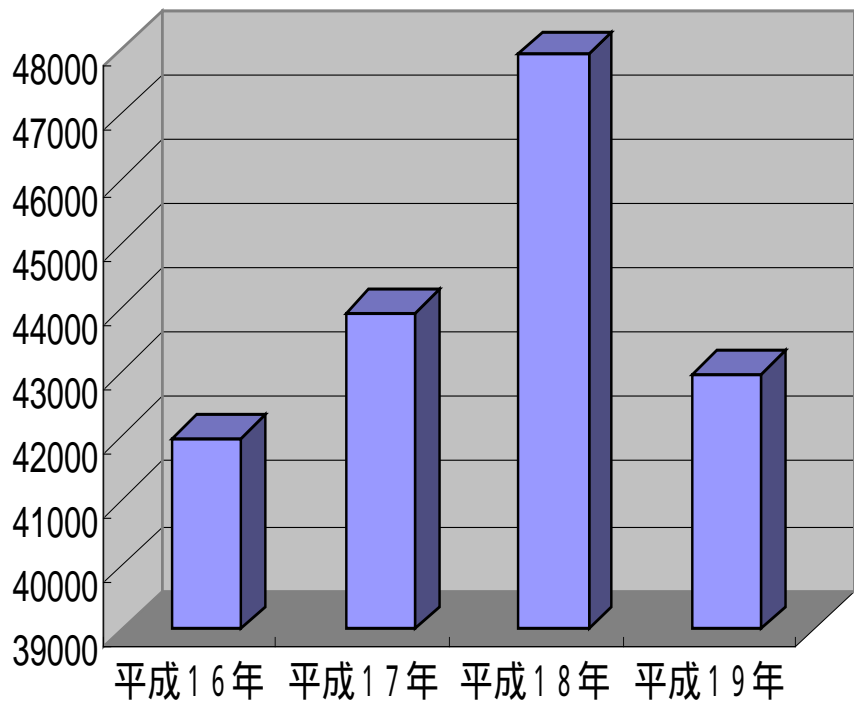
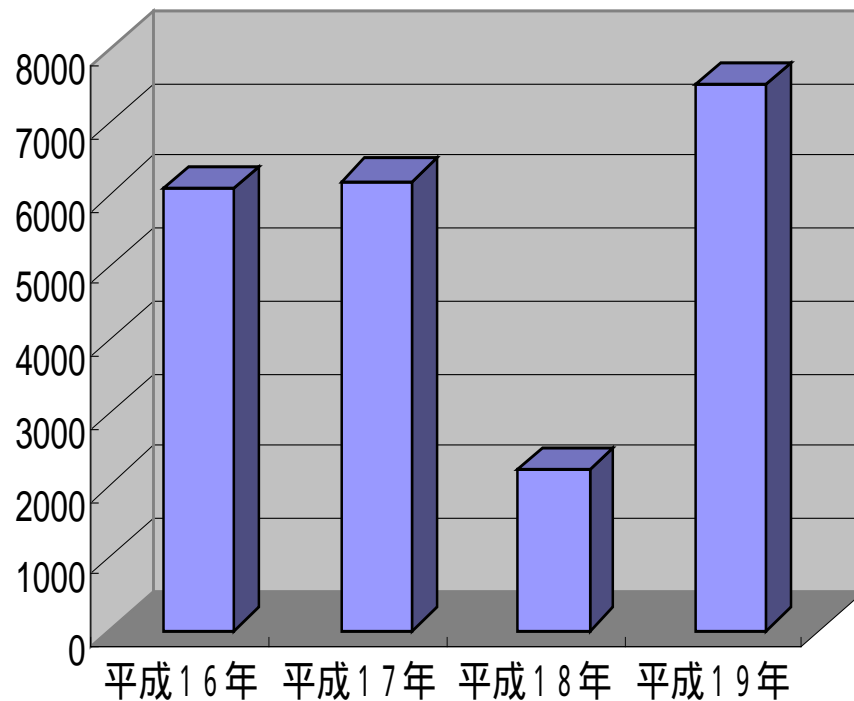


豊能広域こども急病センター

診療報酬の推移



赤字額の推移



平成18年度診療報酬改定:地域連携加算(300から450点)
乳幼児深夜加算(595から695点)

箕面市立病院小児科
山本威久先生より提供

地域連携小児夜間・休日診療料に関する診療報酬制度の変遷

		H14年4月新設	H16年4月改定	H18年4月改定		H20年4月改定	
診療料(点数)		300点	300点	診療料1 300点	診療料2 450点	診療料1 300点	診療料2 500点
診療時間		常時(24時間)	あらかじめ周知された定められた時間	あらかじめ周知された定められた時間	24時間	あらかじめ周知された定められた時間	24時間
施設基準	算定施設の医師	小児科を担当する医師が10名以上	人数は問わない	人数は問わない	専ら小児科を担当する保険医が常時1名以上配置	人数は問わない	専ら小児科を担当する保険医が常時1名以上配置
	応援医師*	小児科を担当する医師が5名以上	小児科を担当する医師が3名以上	小児科を担当する医師が3名以上 (2名以上は専ら小児科を担当する医師)	専ら小児科を担当する医師が3名以上	小児科を担当する医師が3名以上 (2名以上は専ら小児科を担当する医師)	専ら小児科を担当する医師が3名以上
	その他	小児夜間・休日診療を行うための十分な体制が整備され、十分な構造設備を有していること 緊急時に小児が入院できる体制または他の保険医療機関との連携により緊急時の小児の入院体制が確保されていること					
算定施設数		H16年12月現在:194施設 (127診療所、67病院)				H20年11月1日現在:420施設 (診療料1:351施設、診療料2:69施設)	

*: 近隣の保険医療機関を主たる勤務先とするものに限る

山口・大分・宮崎で急増